

だい かいけんとうかいぎぎじょうろく
第 1 回検討会議議事要録

1 開催日時 平成24年3月28日(水) 午後3時45分から午後5時まで

2 場所 ルビノ京都堀川 「平安の間」

3 出席委員 (32名中25名出席)

青山委員、栗津委員、居内委員、岩井委員、岩城委員、上原委員、内川委員、大澤委員、
大槻委員、岡本委員、櫛田委員、小森委員、初宿委員、関委員、田尻委員(代理)、
萩原委員、花木委員、藤井委員、細田委員、宮部委員、向井仲委員、森田委員、矢吹委員、
山条委員、山本委員

4 概要

(1) あいさつ

(2) 自己紹介

青山委員 : 皆さんこんにちは、京都府自閉症協会の役員をしております青山聡尚と申します。主な普段の活動は、自閉症という枠の中で、いろいろな症状、カテゴリーなどもあり、保護者や当事者の支援や、意見交換会や保護者同士の交流などを協会としてサポートさせていただき活動しております。今回、このような委員をさせていただくことになり、微力ながら私なりに意見を述べていきたいと思いますので、皆様どうぞよろしくお願ひします。

栗津委員 : こんにちは。きょうされん京都支部の支部長をしております栗津と申します。私どもは、ひらがなで「きょうされん」という名前で、私は全国組織の京都支部の代表をしております。もともとは「共同作業所全国連絡会」といい、無認可の共同作業所の集まりで35年前に発足しまして、京都も

とうじ かしょ きょうどうさぎょうじょ すたーと いま かいいん せいど
当時7箇所の共同作業所でスタートし、今は110会員おられます。制度
かいかく なか なか せいどき きょうどうさぎょうじょ
改革がまった中な中で制度的には「共同作業所」というものはなくなっ
ていきますし、わたし かいいん きょうどうさぎょうじょ じゅさんしせつ しんたいけい
私たちの会員も共同作業所から授産施設あるいは新体系の
じぎょう ほう いこう わけ はたら ば
事業の方に移行もしていった訳ですが、働く場だけではなくて、暮らし
の場、相談支援の場と様々な事業を広げていく中で、10年ほど前にひらが
な「きょうされん」と改称しております。もともと はたらくけんり ほしやう ふく
た、地域でのあたりまえの暮らしの保障をにということでスタートしています
ので、ぜ ひ みな かっばつ ろんぎ さんか きやうと よ
是非皆さんとともに活発な論議に参加させていただいて、京都から良い
ものができるようにがんばりたいと思います。よろしくおねがいします。

いうちいん
居内委員 : みな きやうとし しょうがいほけんふくしかちょう
皆さんこんにちは、京都市の障害保健福祉課長をいたしております居内と
もう わたし きやうとし こんかい きやうとふ さまざま
申します。私ども京都市としましては、今回、京都府さんがこれから様々な
けんとう つく あたら じやうれい じやうれい ないやう
検討をして作っていきこうとされている新しい条例、この条例の内容がし
っかりとよいものになるように うれんけい きやうりよく
連携・協力をして、みんながよいものがで
きてよかつたなとおもえるような じやうれい さんかく うえ じやうれい
きょうとふ か はんぶん じんこう かか し せきん
できたあかつきには、京都府下の半分の人口を抱える市の責任として、しっ
かりと おきゆう けいはつ かつどう たちば じやうれい
普及・啓発の活動もすすめていく。そういう立場でこの条例づくり
に さんかく おも ねが
参画させていただきたいと思っております。よろしくおねがいします。

いわいいん
岩井委員 : しやだんほうじんきやうとて いくせいかい いわい もう きやうとて
こんにちは。社団法人京都手をつなぐ育成会の岩井と申します。京都手を
いくせいかい ちてきしょうがい おや かい どうしよ じん ははおや た
つなぐ育成会は知的障害の親の会でございます、当初4人の母親が立ち
あ かい やく ねん れきし げんざい ちてきしょうがいしゃ じこひやう
上げた会で約56年の歴史をもって、現在、知的障害者のなかなか自己表
げん こども か おや かつどう
現ができない子供たちに代わって親がやるという、このような活動をしてお
ります。よろしくおねがいします。

いわきいん
岩城委員 : きやうとふきやういくいんかいとくべつしえんきやういくかちょう いわき もう わたし きやうと
京都府教育委員会特別支援教育課長の岩城と申します。私どもは京都

ふりつ とくべつしえんがっこう しょうちゅうがっこう とくべつしえんがっきゅう おな しょうちゅう
府立の特別支援学校、それから小中学校の特別支援学級、同じく小中
がっこう つきゅうしどうきょうしつ きょういく ば がございませう、 近年では発達障
害者支援法も制定されまして、小中学校の通常の学級の中にも発達障
害のお子さんのいろいろな課題があります。そういうことについて教育内容、
教育条件の整備の教育行政の担当部局でございます。また、教育界に
おきましても国における障害者基本法の改正で、現在、インクルーシブ、
インクルーシブはともに生きる、「共生」ととらえていただいたらと思いま
すが、そういう教育の在り方について文部科学省、国レベルでも議論がされ
ておりますので、そのような観点からこの場に参加させていただいております。
よろしくお願ひします。

うえはらいん
上原委員

きょうとふいしかいかんじ きょうとふかいごしえんせんもんいんかい かいちよう おおせ つ
： 京都府医師会監事、京都府介護支援専門員会の会長を仰せ付かっていま
す上原と申します。京都市域リハビリテーション協議会の会長もしており、
そこでは障害のある方と健常者の交流会にも努めておりまして、健常
者の方々に障害者の理解をいただけるようにということもしております。そ
ういう立場や医師としての立場から、この条例づくりに参画できればと思っ
ておりますので、よろしくお願ひします。

おおさわいいん
大澤委員

きょうとふりつこうとうがっこうびーいーえーれんごうかい かんじ とくべつしえんきょういくぶかいちよう
： 京都府立高等学校 P T A 連合会の監事と特別支援教育部会長という
ことで、保護者の立場でいろいろと意見の方を言わせていただきたいと思います
す。一昨年4月に開校しました八幡支援学校の P T A 会長でもあります。
私的には八幡市の障がい者自立支援協議会の子ども支援部会で就学前か
ら成人期に至るまでの課題など、障害者の方が暮らしやすいようにというこ
とでいろんな取り組みを話し合っているところですので、こちらの意見にも生
かしていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

おおつきいん 大槻委員 : きょうとふしょうこうかいれんごうかい せんむりじ おおつき もう ふない
京都府商工会連合会の専務理事をいたしております大槻と申します。府内
22のしょうこうかいちいき しょうこうかいちいき わけ ちいき しょうしこうれいか しん
22の商工会地域がございまして、いずれの地域も少子高齢化が進
てん きかんさんぎょう こうきょうじぎょう げんしょう なか たいへんくせん
展し、また基幹産業であります公共事業が減少している中で大変苦戦し
ております。こうしたちいき なん げんき
てこうした地域が何とか元気になるようにということで日々頑張
ているところです。よろしくねが
お願いいたします。

おかもといん 岡本委員 : こんにちは。はたら なかま そしき ろうどうくみあい れんごうきょうと おかもと わたくし
こんにちは。働く仲間組織します労働組合の連合京都の岡本です。私
れんごう はたら じく あんしんしゃかい しゃ
ども連合につきましては、働くことを軸とする安心社会というひとつの社
かいぞう ていげん じつげん む うんどう すす
会像を提言いたしまして、その実現に向けて運動を進めているところであり
ます。とりわけ、あらゆるひと しゃかい さんか しゃかい めざ
ます。とりわけ、あらゆる人が社会に参加できるという社会を目指していこ
う。ばりあ をみんなでなくしていこうということも取り組みのひとつとしてい
ます。10すうねんまえ わたしじしん しょうがいしゃせつ はたら けいけん
ます。10数年前になりますが私自身も障害者施設で働いていた経験も
ありまして、このかいぎ かいぎ ひじょう きょうみ さんか
ありまして、この会議については非常に興味もあり参加させていただきました。
た。どうぞよろしくねが
お願いいたします。

くしだいん 榎田委員 : きょうとふしゃかいふくしせつきょうざかい かいちょう くしだ もう しせつかい
京都府社会福祉施設協議会の会長をしております榎田と申します。施設会
だいひょう せき さんか しせつ ちいき
を代表してこの席に参加させていただいております。施設か地域かではなく
しせつ ちいき ふくし べくとる ちいみか い わけ
施設も地域も。福祉のベクトルは「地域化」ということが言われている訳です
が、そのことをけつ ひてい ちいみせいかつ さき
が、そのことを決して否定するものではありません。地域生活を支えるとい
いちよく ぜ ひにな おも ねが
う一翼を是非担いたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

こもりいん 小森委員 : きょうとけいずいそんしょうしゃれんらくかい こもり もう ぼく とちゅう ろうどうさいがい
京都頸髄損傷者連絡会の小森と申します。僕たちは途中で労働災害や
こうつうじこ すぼ 一つじこなど くび ほね なか けいずい しんけい そんしょう しし
交通事故、スポーツ事故等で首の骨の中の頸髄という神経を損傷して、四肢
まひ しょうがい も もの だんたい ぼくじしん ねんまえ くび ほね
麻痺という障害を持つ者の団体であります。僕自身は32年前に首の骨を
お けいずいそんしょう どうじ いっぽ がいしゅつ でき ばす
折って頸髄損傷になり、その当時は一歩も外出することすら出来なく、バス
にもの けんしゃ の やきゅう み い み
にも乗れない、電車にも乗れない、野球を見に行っても見られない、そうい

う大きな本当に差別を受けながら生きてきました。そしてその差別に対して戦ってきた団体です。今回この京都で差別に関する条例というものを作る委員の中で、皆さんと一緒に激しく戦いながらいいものを作りたいと思います。よろしくお願いします。

しやけいいん 初宿委員 : 「しやけ」と申します。フリガナがなければなかなか読めない難しい名前です。この3月までは名簿にございますように京都大学にありますが、3月末で定年となり4月1日からは京都産業大学に勤めることになっております。非常に大事な条例づくりだと思っておりますので、力不足ですが、法律学の側面からこの条例が出来上がるように頑張りたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

せきいいん 関委員 : こんにちは、知的障害者の代表としてきました関恭男です。多分こういう場に知的障害を持った方はあまり来られないので、今日は参加できるのを本当に楽しみにしておりました。障害者本人からの視点でいい条例を作りたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

うちかわいいん 内川委員 : 皆さんこんにちは。社団法人京都府聴覚障害者協会の事務局長をしております内川と申します。社団法人京都府聴覚障害者協会はだいたい800人の会員がいます。その中で、例えば情報面であったりコミュニケーション面であったり、いろいろなバリアがあります。そのバリアを少しずつ無くしていくことを頭に入れて活動している団体です。皆さんとともに一緒にいい条例を作っていけるように頑張りたいと思っております。御協力よろしく申し上げます。

ののむらいいん 野々村委員 : 京都府視覚障害者協会理事をしております野々村好三と申します。本日は委員の田尻の代理で来させていただきました。京都府視覚障害者協会

は結成から60年以上経過しまして、現在、京都府全域に会員が1300人ほどおります。視覚障害者も様々で、もちろん全く見えない者から、最近は一歩一歩と言われるようになって来ましたが、見えにくい、見えにくさを持った視覚障害者等様々ですけれども、そうした視覚障害者の声を条例に少しでも反映させて行ければというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

萩原委員： こんにちは。京都難病団体連絡協議会の副代表をしております萩原と申します。私自身は膠原病の中の全身性エリテマトーデスという、国が指定している特定疾患の難病患者です。でも障害者手帳はもらっておりません。手帳を持たない難病患者もたくさんいますので、そういう声を聞いていただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

花木委員： 京都府町村会からの推薦で出席しております井手町の高齢福祉課長の花木と申します。井手町の障害者福祉を担当しておりますが、京都府と申しましても人口150万人の京都市さんから南部の方では2000人に満たない町村までいろいろございます。私の立場としましては町村という人口の少ない、また、都市部とは大きく違う状況の中で、この条例が生きていくかという視点から参加させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

藤井委員： 京都府の肢体障害者協会会長の藤井です。我々の団体は昭和23年に身体障害者福祉法ができてから、ずっとこうした障害問題を抱えた人達の組織を作り上げてきて、いろんな制度改革に長年にわたって取り組んできたわけでありまして。従来は肢体障害者、いわゆる手足の不自由な人達は、外に出ることが出来なかった。そういう人達のために交通機関の割引制度や京

都では地下鉄構想が出たときに誰もが乗れるような地下鉄にして欲しいとい
う運動を展開してきました。これが、いみじくも日本の先駆けとなって、あ
らゆる交通機関のバリアフリー化の先駆者であったと私は思っております。
京都のそういった運動が全国的に広がり、今では交通バリアフリーは全国で
叫ばれる時代になっております。そういった中で今こうして京都府で我々に
対する差別問題または共同で生きられる社会づくりの条例を作っていた
だけるといふことで、一緒に参加して頑張っていきたいと思っております。

ほそだいいん
細田委員

： こんにちは。精神障害者の当事者の代表として参加しています細田と申
します。普段は2001年に結成して11年の活動を展開してる「京都ひま
わりの会」というところでセルフヘルプの活動をしておりまして同時に「京
都中途障害者の会」という団体で人生半ばにして生きていく上で特別の困
難を強いられている人達の活動を援助していくためには、どういふ社会が必
要なのか、どういふ地域社会が必要なのかを討議したり考えたりしている
会を運営しております。条例をよりよいものにしていくために非力ですがさ
さやかな力を捧げたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひします。

みやべいん
宮部委員

： こんにちは。京都障害児者親の会協議会から参りました宮部でございま
す。私の娘は知的障害がありまして、養護学校を卒業した後、就職す
る場所もないというようなことで、仲間が集まり30年前に共同作業所を
立ち上げまして、その後、法人化をして参りました。また、個人的にはNPO
法人権利擁護センター相楽というものを立ち上げておまして、知的障害の
関係もありますけれど引きこもりの家族会などもさせていただきまして「引き
こもり・キラリ」というブログを掲載しておりますので、そちらの方を見て
いただければありがたいなと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

むかいなかいいん 京都経営者協会 向井仲と申します。名前のとおり京都府下の大小企
業400社余りが会員として入っておられ、通常は経営者のための勉強
会が活動内容なんですが、やはり、健全な労使関係というものに裏打ちされ
て、主な分野としては企業における人事、労務、人材の採用、教育とかを主
たる業務にしております。いろんな会合に出席させていただいていますが、
場合によっては企業活動そのものがこうした運動や実態に対する大きな壁
になっておるといふこともあることは自覚しつつではあるんですけども、や
はり企業も社会を構成する大きな一員というよりは、むしろ全ての方々の生
活基盤の基礎を担っているという企業の一側面というのをしっかりと見据え
て活動させていただこうと、いう立場でこの会議に参加させていただきました。
よろしくお願ひします。

もりたいいん 森田委員 : みなさんこんにちは。京都重症心身障害児(者)を守る会の森田と申し
ます。失礼して座らせていただきます。僕はパーキンソン病で、最近、重く
なってきたり言語障害が出ていますので、聞きにくいと思ひますけど失礼
します。脳性麻痺のひとつに見られますように、最重度と言つていいほどの
知的障害と肢体不自由の重複した障害を持った人達をどうかしよう
という会です。今後ともよろしくお願ひします。

やぶきいいん 矢吹委員 : 日本自立生活センターの矢吹と申します。1984年にその頃自立支援セン
ターというのがまだ無かつた頃に日本で初めて始まつた機関ですけども、創
立者の長橋さん達が始めた、先ほど藤井委員から御紹介がりましたが、地
下鉄のエレベーターの問題とか或いはバスのリフトの問題など様々な、いわ
ゆる福祉のまちづくり運動を進めてきた団体です。また、障害者自身が自分
の力で自立生活あるいは社会に参加するいろんな場面に、障害者自身が自

分の意見を持って、あるいは皆さんの力を借りながら参加していくというこ
とで、それを応援するという団体として自分たちも育ちながら、仲間を助け
ながら一緒に進んでいこうという団体です。今は、当面施設から二人ほど、
かなり重度の障害の方ですが出たいということで、それに向けて応援してい
るところですが、お一人については3年くらいかかっているんですがまだ施設
から出られないということもあって、誰が悪い良いという問題ではなくて、
この社会の中で生きづらさというものがたくさんある。住みよい社会を作る
ということの一方で生きづらさを無くしていくということも大きなテーマで
はないかというふうに思っ、今回参加させていただいております。それか
ら名簿ですが「日本自立支援センター」ではなく「日本自立生活センター」で
すので修正をお願いします。よろしくをお願いします。

やまじょういん
山条委員

： 京都府障害厚生施設協議会の山条と申します。私どもは肢体不自由を
主として視覚、聴覚、言語等に障害のある方達が利用されます京都府下
14の身体障害者の施設が集まりました団体でございます。この条例制定
に向けて御協力が出来ればと思います。いたりませんが、どうぞよろしくお
願いします。

やまもといん
山本委員

： 京都精神保健福祉施設協議会から参りました山本と申します。正式には
今度の総会で副会長となる予定で、現在はまだ内定というところでありま
す。精神保健福祉施設協議会は障害者自立支援法への移行であるとか総合福
祉法が総合支援法という名前が変わりまして内容も大分変わった形になっ
て、今後どうなっていくのかなということで、とても法律の中で揺れてしま
う弱い立場の事業所の集まりになっています。その辺りを今後つぶれること
なくみんなの生活を守っていくため、継続していくにはどんな形が出来るの

かをみんなで日々話し合っています。今回は、冒頭の挨拶にも「安心・安全希望の京都」をモットーにということでお話しのあったように、本当にここに若輩者で微力ですが、代表で参加させていただいていますので、みんなの声を聞きながら、みんなの生活をどうしたら生かしていけるのか、可能性を広げられるのかを、ここにいらっしゃる皆さんと考えて行ければいいなと思っています。よろしくお願ひします。

(3) 座長選出及び座長代理指名

- 初宿委員を座長に選出、座長から谷口委員を座長代理に指名

(4) 国・他都道府県の動向及び検討の進め方等について

〈各委員からの意見等〉

萩原委員： 昨年8月5日に施行された改正障害者基本法により、障害者の定義の「その他の心身の機能の障害」として障害者手帳を持たない難病も含まれることとなったので、知っておいていただきたい。

野々村委員： 1年間で検討するというスケジュールであるが、他の都道府県ではどれくらいの期間を費やしているのか。千葉県では各地域で条例の趣旨を共有できるように話し合いの場を持ったと聞いている。また、あの千葉県条例においてさえ条例の周知が十分でない面もあると聞いているので、条例制定段階から、より広範な層の人たちと趣旨を共有することが大切であると考ええる。その辺りについてはどのように考えているのか。

荒賀課長： 一定の方向性を出していただく期間として1年を目途に進めたいと考えている。確かに他府県ではもう少し長いスパンで取り組んでいるところもあ

り、^{じょうれい きだ おろ せす} 条例を定めるプロセスとして^{しんぽじう むとう かいさい} シンポジウム等の開催などを^{へいこう} 並行して行
^{ひろ ふみん かた し} い広く府民の方^し 方に知^{ひつよう かんが} っていた^し たくとい^し うこと^し も必要^し と考^し えて^し いる^し の^し で、ご指
^{てき てん ふ} 摘^し の^し 点^し も踏^し ま^し えて、^{こんご けんとう い} 今後^し の^し 検^し 討^し に^し 生^し か^し して^し い^し き^し たい。

^{しやげざちょう} 初宿座長 : ^{はや じょうれいか} 早く^{たいせつ} 条例化^{せつそく せいいてい} することも大切^し である^し が^し 拙^し 速^し に^し 制^し 定^し す^し べ^し き^し で^し ない。^し さ^し ま^し ざ^し ま
^{いけん はんえい よ じょうれい} な^し ご^し 意^し 見^し を^し 反^し 映^し して^し 良^し い^し 条^し 例^し に^し す^し る^し に^し は^し 少^し し^し 時^し 間^し は^し か^し かる^し か^し と^し 思^し う。^し 目^し 途^し は
^{ねん せつめい} 1^し 年^し と^し い^し う^し 説^し 明^し である^し が、^し でき^し る^し だ^し け^し 皆^し さん^し の^し 意^し 見^し を^し 反^し 映^し さ^し せ^し た^し 条^し 例^し に^し な
^{ねが} る^し よ^し う^し に^し お^し 願^し い^し した^し い。

^{もりたいいん} 森田委員 : ^{じかい かいぎ じれいとう せいり しんちよくじょうきよう ふ} 次^し 回^し の^し 会^し 議^し は、^し 事^し 例^し 等^し の^し 整^し 理^し の^し 進^し 捗^し 状^し 況^し を^し 踏^し ま^し えて^し 日^し 程^し を^し 調^し 整^し す^し る^し と
^{ころ} されて^し いる^し が、^し い^し つ^し 頃^し に^し な^し る^し の^し か。

^{あらかちちょう} 荒賀課長 : ^{いいんぜんいん あつ} 委員^し 全^し 員^し に^し 集^し ま^し っ^し て^し いた^し だ^し く^し この^し 会^し 議^し は、^{かいぎ みなさま つごう} 皆^し 様^し の^し ご^し 都^し 合^し も^し いろ^し いろ^し あ^し お^し り
^{おも ねん} にな^し る^し と^し 思^し う^し の^し で、^し 年^し に^し 4^し、^し 5^し 回^し 程^し 度^し と^し 考^し えて^し お^し り、^し 2^し、^し 3^し ヶ^し 月^し に^し 1^し 回^し ぐ^し ら
^{ペース かんが} い^し の^し ペ^し ース^し に^し な^し る^し か^し と^し 考^し えて^し いる。^し 議^し 論^し の^し 中^し で^し 様^し 々^し な^し 課^し 題^し も^し 出^し て^し くる^し か^し と^し 思
^{ちようせい} う^し の^し で、^し その^し 調^し 整^し な^し ど^し に^し つ^し い^し て^し は、^{かいぎ かいぎ あいだ ここ いいん} 会^し 議^し と^し 会^し 議^し の^し 間^し に^し 個^し 々^し の^し 委^し 員^し ある^し い^し は
^{いっぺい たんい いいん ぎろん かき} 一^し 定^し の^し ま^し と^し ま^し っ^し た^し 単^し 位^し の^し 委^し 員^し で、^し 議^し 論^し を^し 重^し ね^し な^し が^し ら^し 進^し め^し て^し 参^し り^し たい。^し 次^し 回^し に
^{ぼしゅう ふりえき とりあつか おも} つ^し い^し て^し は、^し 募^し 集^し した^し 「^{じれいとう} 不^し 利^し 益^し な^し 取^し 扱^し い^し と^し 思^し わ^し れ^し る^し 事^し 例^し 等^し」^し に^し つ^し い^し て^し 集^し 約^し し、
^{いいん みなさま いけん} 委^し 員^し の^し 皆^し 様^し に^し も^し ご^し 意^し 見^し を^し いた^し だ^し いた^し 上^し で、^{うえ} 日^し 程^し 調^し 整^し さ^し せ^し て^し いた^し だ^し きた^し い。

^{しやげざちょう} 初宿座長 : ^{にんずう かいぎ} これ^し だ^し け^し の^し 人^し 数^し の^し 会^し 議^し であり、^し 頻^し 繁^し な^し 会^し 議^し 開^し 催^し は^し 難^し しい^し と^し 思^し う。^し 2^し、^し 3^し ヶ^し 月^し
^{ペース すす} に^し 1^し 度^し の^し ペ^し ース^し で^し 進^し め^し て^し いく^し と^し い^し う^し こと^し だ^し が、^し それ^し で^し よ^し ろ^し しい^し か。

(^{とく いぎ} 特^し に^し 異^し 議^し は^し な^し し)

やぶきいん
矢吹委員 : 本日は会議時間が十分とれないと聞いていたので、「意見書」という形で
わたし いけん みなさま てもと はいふ わたし こじんめい か
私の意見を皆様のお手元にも配付させていただきました。私の個人名で書いて
いるが、何人かの方々の御意見を集約したものであり、後ほど見ていただき
たい。

なか なか
この中で1つだけ、先ほども日程の話しがあったが、国の総合福祉部会
は、いわゆる「骨格提言」が出されるまでに18回の会議を経ており、また
ホームページ等でも公開されている。私たちも全員が集まるのはなかなか
むずか
難しいということであれば、分野別やテーマ別など、別な形での集まりも
ふく
含めてできればいいのではないかと思う。

あらがちよう
荒賀課長 : この検討会議の場でいきなり資料配付して御意見を求めていくには、この
ようにたくさんの委員のおられる中では時間も限られ、十分に御意見をいた
だくことが難しいと思う。委員の皆さんの最終の合意形成をする場として
はこの検討会議とおもっているが、先ほど申し上げたように、それまでの間に、
ここ いいん
個々の委員やまとまった委員単位でのやりとりをさせていただきたい。

以 上